

2025

共済広報

4

黒潮

kyosaikoho kuroshio



室戸市：室戸岬

目次

令和7年度事業計画及び予算が決定しました	2
厚生年金保険被保険者の種別等について	9
退職等年金給付に係る給付算定基礎額残高通知書を送付します	9
4月に新たに組合員となられた方へ	10
被扶養者に異動はありませんか？	12
標準報酬月額【資格取得時決定】について	14
医療費通知書とコラボヘルスについて	16
債務返済支援保険にかかる保険料の改定について（お知らせ）	17
共済組合へのお届けについて	18
柔道整復師等療養費支給申請書の内容審査について	19
野菜をたくさん食べる春メニュー	20
こころの雨宿り	21

共済組合の指定店で買い物しませんか？	22
自動車等の購入には物資事業をご利用ください！	24
貯金係からご案内	26
4月に「貯金現在残高通知書」を送付します	26
施設利用助成券が新しくなりました	27
宿泊施設・健康増進施設について	28
かわらっこ	29
厚生労働省からのお知らせ	30
はるやま	32
室戸市イベントカレンダー	33
育児休業改正のお知らせ	34

令和7年度事業計画及び予算が決定しました

去る2月25日に開催された組合会において、令和7年度事業計画及び予算が議決されました。以下、その概要についてお知らせします。

市	町	村	一部事務組合等	合 計
11	17	6	29	63

○ 組合員数及び被扶養者数（任意継続組合員を含む）

令和7年度末において、組合員数17,199人、被扶養者数10,165人を見込んでいます。

○ 財 源 率

標準報酬の月額及び標準期末手当等の額と掛金・負担金との割合

短期・保健

（単位：千分率）

(単位：十万円)

区 分 組合員種別		短 期				保 健	
		掛 金	負 担 金	介護掛金	介 護 負担金	掛 金	負 担 金
一般組合員	一 般 職	51. 57 (2. 490)	54. 06	8. 00	8. 00	2. 1	2. 1
	特 別 職						
市 町 村 長 組 合 員							
特 定 消 防 組 合 員							
短 期 組 合 員							
船 員 一 般 組 合 員		51. 57 (0. 730)	55. 82				
船 員 短 期 組 合 員							
任 意 継 続 組 合 員		105. 63 (2. 490)	—	16. 00	—	—	—

※ 掛金欄の()は、全国市町村職員共済組合連合会の行う財政調整事業(財政交付金)及び特別財政調整事業(特別交付金)に相当する率を合算したものです。

厚生年金保険・退職等年金・経過的長期

（単位：千分率）

区 分 組合員種別		厚生年金保険		退職等年金		経過の 長 期
		組合員 保険料	負 担 金	掛 金	負 担 金	負担金
一般組合員	一 般 職	91.5	91.5	7.5	7.5	0.0939
	特 別 職					
市 町 村 長 組 合 員						
特 定 消 防 組 合 員						
短 期 組 合 員						
船 員 一 般 組 合 員						
船 員 短 期 組 合 員						

※厚生年金保険については、70歳未満の組合員

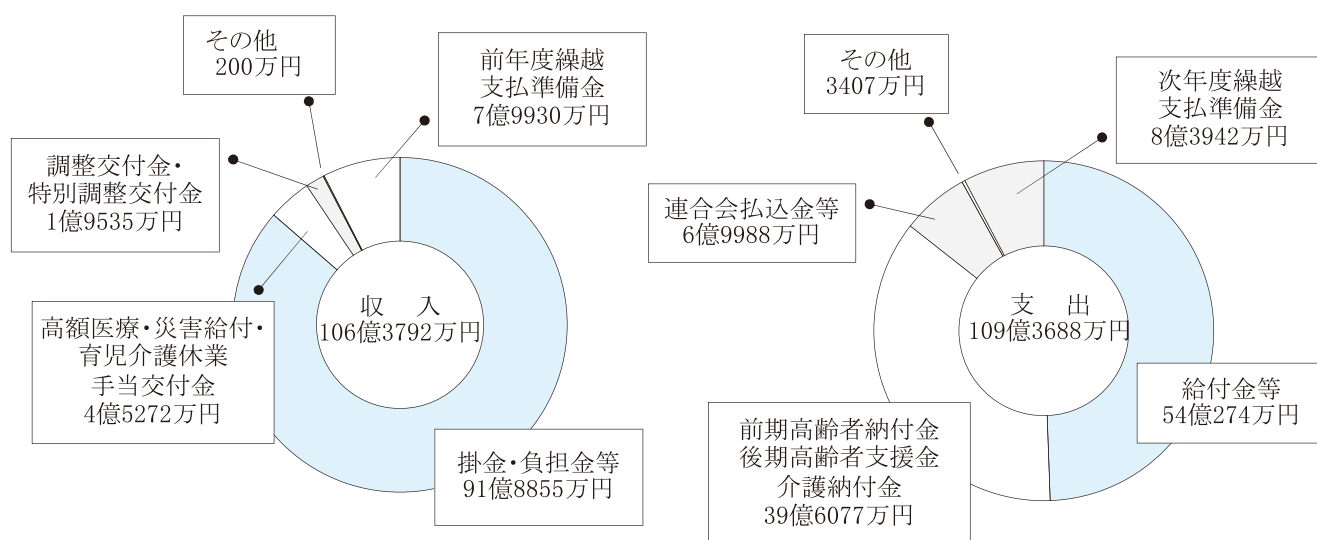
短期経理

この経理では、組合員及び被扶養者の公務によらない病気やケガ、出産、死亡または災害等に関する給付事業を行っており、組合員の掛金と地方公共団体の負担金の収入を財源とし、この事業が成り立っています。

令和6年度につきましては、調整交付金等の交付を受けることにより、6億2千9百万円程の利益金となる見込みです。

令和7年度につきましては、令和6年度当期利益金により積立金が計上できる見込みであること、定年延長や期末・勤勉手当の支給月数の引き上げ等の影響により収益が増加すること等が見込まれることから、財源率の引き下げを行う予算となっております。

○ 収 支 状 況



厚生年金保険経理

長期給付のうち、厚生年金相当部分の給付にかかる組合員保険料、負担金及び基礎年金拠出金の引取（いわゆる1・2階部分相当）についての経理です。当組合において組合員保険料、地方公共団体負担金を収納し、その全額を全国市町村職員共済組合連合会へ払い込みます。

退職等年金経理

旧3階部分（職域年金）の廃止に伴い創設された年金払い退職給付のための経理で、当組合において掛金・負担金を収納し、その全額を全国市町村職員共済組合連合会へ払い込みます。

経過的長期経理

長期給付のうち、平成27年9月以前決定の公務障害・公務遺族年金等にかかる地方公共団体負担金を当組合が収納し、その全額を全国市町村職員共済組合連合会へ払い込みます。

※財源率については2頁下段の表をご参照ください。

退職等年金預託金管理経理

全国市町村職員共済組合連合会が管理する退職等年金経理の余裕金の一部について、連合会から預託され、貸付経理への貸付等で運用を行っていく経理です。
運用益の利息及び配当金の全額を支払利息として連合会へ払い込みます。

○ 収 支 状 況

（単位：千円）

収 入		支 出	
利 息 及 び 配 当 金	4,268	支 払 利 息	4,268

業 務 経 理

この経理では、主に短期給付及び長期給付の事業を行うための事務費を負担しています。その費用については、地方公共団体の負担金（組合員1人当たり13,100円）、短期経理からの繰入金（組合員1人当たり1,735円）、連合会からの交付金（厚生年金保険・経過的長期分：組合員1人当たり4,402円、退職等年金分：組合員1人当たり707円）により負担されています。

○ 収 支 状 況

（単位：千円）

収 入		支 出	
負 担 金	152,435	事 務 費 等	109,149
連 合 会 交 付 金	59,208	事 務 費 負 担 金 払 込 金	67,553
利 息 及 び 配 当 金	489	そ の 他	79,332
短 期 経 理 よ り の 繰 入 金	29,015		
そ の 他	588		
計	241,735	計	256,034
本 年 度 差 引 損 益 金		△ 14,299	

保 健 経 理

この経理では、組合員と被扶養者の方の健康増進をはかり、医療費減少のための意識向上などに役立てていただくための事業を行っており、その事業内容及び予算については下記のとおりです。

令和6年度から人間ドックにかかる単価の引き上げに伴い、本人負担及び助成額の変更を行いました。人間ドックの結果を日々の健康管理に活かして、病気の早期発見や生活改善のきっかけとしてください。

メンタルヘルス電話相談や禁煙外来助成については、更なる周知をすすめて利用の拡大を図ります。

また、ライフプランセミナーなど各種セミナーも実施してまいりますので、積極的な参加をしていただき、また、ジェネリック医薬品の活用も併せて、皆さまのご協力をお願いいたします。

○ 事業の種類

(単位：千円)

項 目	事業計画額	概 要
保 健 事 業	人 間 ド ッ ク	209,292 人間ドック補助（組合員・被扶養者）
	ガ ン 検 診	11,346 消化器・子宮・乳がん等検診補助
	生活習慣病検診	19,276 診察・血圧・尿・貧血・脂質・肝機能 腎機能・心電図・血糖・その他
	歯 科 検 診	3,323
	予防接種助成	7,622 インフルエンザ・日本脳炎の ワクチン代補助
	健 康 相 談 カウンセリング	908 メンタルヘルス電話相談
	そ の 他	605 妊婦検診補助（組合員・被扶養者）等
	小 計	252,372
特 定 健 診 係	特定健康診査	2,335
	特定保健指導	15,649
	小 計	17,984
保 養 関 係	施設利用助成	17,192 契約施設の利用助成
	小 計	17,192
インセンティブ 関 係	健 康 特 典	186 禁煙外来助成
	小 計	186
データヘルス 関 係	重 症 化 予 防	300 糖尿病性腎症重症化対策
	健診結果分析	2,500 医療費・疾病・健診分析（健康年齢通知）
	小 計	2,800
図 書 ・ 広 報 関 係	保健関係図書	2,091 医療費通知外
	広 報 外	1,160 共済広報外
	そ の 他	0 ジェネリック啓発事業外
	小 計	3,251
講 座 関 係	健康セミナー	1,316 ライフプランセミナー外
	そ の 他	320 退職者説明会資料外
	小 計	1,636
そ の 他		20,780 レセプト審査外
合 計		316,201

宿 泊 経 理

組合員及びその家族の皆様のための施設『高知共済会館 COMMUNITY SQUARE』の運営を行っています。昨年10月で40周年を迎えることができました。

ひとえにお客様のご愛顧のおかげでございます。

物価や人件費上昇などに伴いまして収支の厳しい状況が見込まれますが、今後ともご愛顧ご活用いただけますと幸いです。

○ 利用計画

(単位：件・円)

区分 部門	1 日 当 り		年 間		備 考
	件 数	金 額	件 数	金 額	
宿 泊	47.6	249,300	17,000	89,000,000	組 合 員 7,000 人 そ の 他 10,000 人 1人当り平均利用金額 5,236 円
会 議	3.0	57,423	1,035	20,500,000	
朝 食	16.8	13,440	5,998	4,800,000	

(単位：件・円)

○ 施設収入の推移状況

(単位：千円)

	令和5年度	令和6年度推計	令和7年度推計
施 設 収 入	119,101	123,731	124,140
対 前 年 度 増 減	△ 9,120	4,630	409

貯 金 経 理

組合員から預け入れのあった大切な資金を安全かつ効率的に運用し、銀行などの一般の預貯金利息よりも有利な利率で組合員の皆様に還元することを目的とした事業を行っており、定期貯金が0.7%、積立貯金が0.75%の利率となっております。資金運用については健全性を確保し、組合員の皆様への還元を第一とした事業運営となっておりますので、ご利用いただきますようお願いいたします。

なお、貯金窓口業務が終了となり、すべての入出金手続きが金融機関を通じての振込及び送金に一本化されたことにより、各種書類は所属所を通じて提出していただくこととなっております。

○ 貯金の種類、支払利率及び現況

(単位：千円)

区 分 \ 種 類	定 期 貯 金	積 立 貯 金
貯 金 額	56,790,873	21,033,199
貯 金 者 数 (人)	3,400	3,800
貯 金 者 1 人 当 り の 貯 金 額	16,703	5,535
組 合 員 加 入 率 (%)	20.1	22.4
支 払 利 率 (%)	0.7	0.75

○ 運用の状況

(単位：千円)

収 入		支 出	
利 息 及 び 配 当 金	1,056,775	支 払 利 息	551,689
翌年度に繰り越す利益剰余金		5,968,229	

○ 資産の構成割合

(単位：千円・%)

資 産 区 分		令 和 6 年 度 末		令 和 7 年 度 末	
		見 込 額	構成割合	推 計 額	構成割合
第 一 号 産 資 産	株 式 及 び 証 券 投 資 信 託	0	0.0000	0	0.0000
第 二 号 産 資 産	器 具 及 び 備 品	3,503	0.0042	2,861	0.0034
そ の 他	流 動 資 産	8,721,914	10.4512	9,443,080	11.2185
	金 銭 信 託	0	0.0000	0	0.0000
	貸 付 信 託	0	0.0000	0	0.0000
	有 価 証 券	74,638,220	89.4368	74,638,220	88.6712
	そ の 他	90,000	0.1078	90,000	0.1069
計		83,453,637	100.0000	84,174,161	100.0000

貸 付 経 理

この経理では、組合員が物品購入など臨時の支出、住宅の建築、教育費等で資金が必要になったとき、組合員の生活の安定を図るため、その資金を低金利で貸し付ける事業を行っています。

○ 貸 付 の 種 類 と 状 況

(単位：件・千円・%)

種 類		件 数	金 額	割 合
普 通	貸 付	245	199,059	39.44
住 宅 貸 付	住 宅	92	231,828	45.93
	在宅介護対応住宅	1	177	0.04
	小 計	93	232,005	45.97
災 害 貸 付	家 財	0	0	0.00
	住 宅	2	4,936	0.98
	小 計	2	4,936	0.98
特 別 貸 付	医 療	0	0	0.00
	入 学	17	11,139	2.21
	修 学	42	53,736	10.65
	結 婚	6	3,855	0.76
	葬 祭	0	0	0.00
	小 計	65	68,730	13.61
高 額 医 療	貸 付	0	0	0.00
出 産	貸 付	0	0	0.00
合 計		405	504,730	100.00

○ 収 支 状 況

(単位：千円)

収 入		支 出	
組 合 員 貸 付 金 利 息	6,302	事 務 費 等	5,817
利 息 及 び 配 当 金	0	支 払 利 息	4,264
そ の 他	112	そ の 他	3,224
計	6,414	計	13,305
本 年 度 差 引 損 益 金		△ 6,891	

物 資 経 理

この経理では、組合員に良い品物を安く提供する当組合独自の流通事業であるほか、自動車購入資金の貸付等、生活の向上に役立つことを目的とした事業を行っています。

自動車や物品等をご購入の際にはご活用いただきますようお願いします。

○ 収 支 状 況

(単位：千円)

収 入		支 出	
商 品 売 上	4,259	事 務 費 等	202
受 託 商 品 手 数 料	1,756	商 品 仕 入	3,948
そ の 他	1,715	支 払 利 息	210
		そ の 他	4,101
計	7,730	計	8,461
本 年 度 差 引 損 益 金		△ 731	

～厚生年金保険被保険者の種別等について～

被用者年金一元化（平成27年10月1日施行）により、全ての被用者が厚生年金保険に加入することとされましたが、職種に応じて被保険者の種別が異なります。厚生年金に係る事業（記録の管理、標準報酬の決定・改定、保険料の徴収、保険給付の裁定等）については、厚生年金保険法に定められた実施機関が行うこととされています。地方公務員共済組合の組合員は第3号厚生年金被保険者となり、下記の実施機関において厚生年金に係る事務を行うこととなります。

厚生年金保険の被保険者の種別については、次の表のとおりです。

被保険者の種別	加入する被保険者	実施機関
第1号厚生年金被保険者 （1号厚年被保険者）	第2号～第4号厚生年金被保険者以外の民間被用者等	日本年金機構
第2号厚生年金被保険者 （2号厚年被保険者）	国家公務員共済組合の組合員である厚生年金被保険者	国家公務員共済組合 国家公務員共済組合連合会
第3号厚生年金被保険者 （3号厚年被保険者）	地方公務員共済組合の組合員である厚生年金被保険者	地方公務員共済組合 全国市町村職員共済組合連合会 地方公務員共済組合連合会
第4号厚生年金被保険者 （4号厚年被保険者）	私立学校振興・共済事業団の加入者である厚生年金被保険者	日本私立学校振興・共済事業団

～退職等年金給付に係る給付算定基礎額 残高通知書を送付します～

令和7年5月に「給付算定基礎額」に関する情報を圧着ハガキでご自宅に送付します。

被用者年金制度が一元化されたことに伴い、改正前の共済年金における3階部分（職域部分）は廃止され、新たに退職等年金給付（年金払い退職給付）制度が創設されました。

退職等年金給付（年金払い退職給付）制度は、国民年金・厚生年金といった公的年金とは異なり、将来自分が年金を受給する際に必要な原資を、あらかじめ労使折半による保険料で積み立てる「積立方式」による給付になります。この将来の退職等年金給付の原資となる額を「給付算定基礎額」といいます。

なお、退職等年金給付（年金払い退職給付）制度の概要や給付の計算方法等について詳しく知りたい方は、下記の全国市町村職員共済組合連合会ホームページをご覧ください。

全国市町村職員共済組合連合会ホームページ

<https://ssl.shichousonren.or.jp/>

4月に新たに組合員となられた方へ

新たに組合員やその被扶養者になられた皆様に、所属所からの申請を経て、共済組合から資格情報通知書（マイナ保険証をお持ちでない場合は資格確認書も交付）が交付されます。

○資格情報通知書とは

新しく加入した組合員や被扶養者を持つことになった組合員に、資格にかかる情報を通知するもので、次の内容が記載されています。

【記載事項】

- ・組合員記号番号
- ・氏名
- ・フリガナ
- ・資格取得年月日
- ・通知年月日
- ・保険者名 など

資格情報通知書が届きましたら、前に加入していた健康保険制度については、資格喪失手続きを行い、お手元に健康保険証等をお持ちの場合は必ず証を返却してください。

ご本人（組合員）様
組合 太郎 様

高知県高知市共済組合
保険者番号 123456
180-1801
高知市高知市
〒985-8233-00
電話番号 0985-8233-3214

〇〇〇〇〇〇〇〇

資格情報通知書

あなたの加入する共済組合の資格情報を下記のとおりお知らせします。
なお、この通知書のみでは医療機関等を受診することはできません。

記号	10	番号	123456 (後部) 01
氏名	組合 太郎		
フリガナ	タチハナ タロウ		
資格取得年月日	令和 7年 4月 1日		
通知年月日	令和 7年 4月 1日		
保険者名	高知県高知市共済組合		

スマートフォンをお持ちの方は、以下のQRコードからマイナンバーポータルにログインすることで、
ご自身の共済組合の資格情報を確認することができます。ぜひご利用ください。

— マイナンバーポータルへのアクセス・ダウンロードはこちら —

マイナンバーポータルへのアクセス・ダウンロードはこちら

マイナンバーポータルにログインしていただくことで、スマートフォンからマイナンバーポータルにログインすることで、
マイナ保険証とともに医療機関等の受診で提示することができます（スマートフォンをお
持ちでない方は、この通知書をマイナ保険証とともに医療機関等の受診で提示することで受診した
いただけます）。

下部のQRコードからマイナ保険証にアクセスいただけます
(この通知書のみでは受診できません)

資格情報通知書

令和7年4月1日
高知県高知市共済組合
保険者番号 123456

記号 10 番号 123456 (後部) 01
氏名 組合 太郎
受診の際はマイナ保険証を提示してください

○医療機関等を受診するとき

資格を有したときから、マイナ保険証（マイナ保険証をお持ちでない場合は資格確認書）を医療機関へ提示してください。

共済組合への加入手続きが完了する前に、前の健康保険証等を提示していたときは、可能な限り医療機関へ健康保険証が変わったことをお伝えください。

また、医療機関でマイナ保険証が使用できない場合は、マイナ保険証とともに資格情報通知書の提示が必要となります。

【注意】 資格情報通知書のみでは受診できません。

○共済組合の短期給付制度を受けることができます

* 下記は主な給付制度です

給付の種類	給付事由
一部負担金払戻金 家族療養費附加金	医療機関での自己負担額が1件25,000円(※)を超えるときは超える額
療養費 家族療養費	医師の指示に基づき治療用装具(コルセット等)を購入したとき 組合員証・被扶養者証を使用せずに医療機関に受診したとき

給付の種類	給付事由
出産費 家族出産費	組合員又は被扶養者が出産（妊娠４ヶ月以上の死産を含む）したとき
埋葬料 家族埋葬料	組合員又はその被扶養者が死亡したとき
傷病手当金	組合員が公務によらないケガや病気により休職したとき * 公務災害該当は請求不可
育児休業手当金	組合員が子の育児のために育児休業を取得したとき
介護休業手当金	組合員が２週間以上の介護が必要な家族を介護するために介護休業を取得したとき
災害見舞金	組合員又はその被扶養者の居住する住居又は家財が水震火災等の災害により損害を受けたとき

(※) 同月の診療月で高額療養に複数該当したとき、または１件 21,000 円以上の医療費が２件以上あって高額療養費に該当したときは 50,000 円を超える額。
標準報酬月額が 53 万円以上の場合は 1 件 50,000 円。同月複数該当したときは 100,000 円。（いずれも特例計算を除く。）

○宿泊施設や健康増進施設の助成を受けることができます

助成の種類	助成内容
宿泊施設利用助成	共済組合が指定する宿泊施設をチェックインする際に施設利用助成券を使用したとき(※) １人１泊 1,000 円（1,000 円未満は実費） * 一旅行につき 7 泊を限度
健康増進施設利用助成	共済組合が指定するプールや入浴施設を利用する際に施設利用助成券を使用したとき(※) １人あたり施設利用料の半額（上限 500 円）

(※) 施設利用助成券とともに、共済組合の組合員であることが確認できる書類の提示が必要となります。詳しくは、27 ページをご覧ください。

被扶養者に異動はありませんか？

4月には就職や退職、進学や転居などご家族の異動が多い時期です。被扶養者に異動があった場合は、認定や取消の手続きが必要となりますのでご注意ください。

お問い合わせにつきましては、各所属所の共済組合事務担当者を通じてお願いします。

1. 被扶養者の取消手続きが必要な場合

- (1) 被扶養者が他の健康保険等の被保険者、またはこれらの者の被扶養者となったとき
- (2) 恒常的な収入として一定以上の収入（年額 130 万円、ただし、障害を事由とする公的年金等受給者または 60 歳以上については 180 万円）を得ることとなったとき
- (3) 父母の場合、父母双方の収入の合算額が一定額を超えたとき
- (4) 組合員において事実上扶養しなくなったとき

.....ご確認ください!!

令和7年3月末で22歳の年度末を迎える被扶養者の方につきまして、引き続き組合員との扶養事実があるが、扶養手当が~~あり~~からなしに変更になる場合は、被扶養者申告書の提出により扶養の再認定が必要ですのでご注意ください。

【特に注意が必要な事例について】

【事例 1】

被扶養者である子供が、大学を卒業して4月1日から就職したが、給与が月15万円支給されているものの、3ヵ月間は研修期間のため健康保険の適用がない。引き続き被扶養者認定は可能か？

健康保険の適用がない場合でも、就職の時点から月額 15 万円の収入が発生し、認定基準額である月額 108,333 円を超えていますので、就職日をもって認定の取消となります。

【事例 2】

同居の子供が病気となり、療養の必要があるため令和7年3月31日に退職した。傷病手当金（給付金）を請求する予定だが、今のところ手続きをしていない。4月から無収入となるため被扶養者認定は可能か？

傷病手当金（給付金）の受給も収入の対象となります。日額 3,612 円（30 日換算の場合。月額 108,334 円）以上、障害の年金を受給又は 60 歳以上は日額 5,000 円（停止とならない公的年金を含む）以上の場合は、受給期間中の認定はできません。

また、失業給付と違い傷病手当金は請求して決定になれば、退職日の翌日分から支給されるため、日額が認定基準額を超えているときは被扶養者認定できません。

このため、認定には傷病手当金の支給見込み額または不決定の証明が必要です。

※傷病手当金が請求できると思われる場合は、1年6ヵ月の支給について請求時効経過後となりますのでご注意ください。

【事例 3】

配偶者が令和 7 年 3 月 31 日に退職し、4 月から無収入となるが、雇用保険の失業給付を受ける手続きをしている。この場合、被扶養者認定は可能か？

失業給付の受給も収入の対象となります。雇用保険の日額 3,612 円以上、障害の年金を受給又は 60 歳以上は月額 5,000 円以上（停止とならない公的年金を含む）の場合は、受給期間中の認定はできません。

【事例 4】

被扶養者である両親と 4 月 1 日から別居となったが、両親は収入が少なく、組合員が仕送りをしている。引き続き被扶養者認定は可能か？

別居の被扶養者の認定には、組合員から被扶養者への援助が、1 人当たり 3 万円以上かつ被扶養者それぞれの収入額の 1/2 以上の送金実態があることが必要です。

そして、援助を行うことによって組合員世帯の生計費が著しく下がることがない場合に、再認定の結果により引き続き認定できます。

2. 被扶養者の住所が変更となった場合

被扶養者に住所の異動があった場合、被扶養者の状況によって届出の様式が異なってきます。また、組合員の住所異動により被扶養者と別居となった場合も、下記の状況にあわせて届けていただく必要があります。

(1) 所属所の **扶養手当があり** となっている被扶養者の住所異動

- ① 住民票の異動あり…「組合員・被扶養者 異動報告書」で新しい住所を届出
- ② 住民票の異動なし…「組合員・被扶養者 異動報告書」で同居から別居を届出
※被扶養者資格の調査（検認）の時に届出していただくこともできます。

(2) 所属所の **扶養手当がなし** となっている被扶養者の住所異動

- ① 組合員と別居していた者が同居となった（住民票上も同一）
…「組合員・被扶養者 異動報告書」で同居となったことを届出
- ② 組合員と別居していた者の住所異動（居住地は別居のまま）
…「組合員・被扶養者 異動報告書」で新しい住所を届出
- ③ 組合員と同居していた者が別居となった…**再認定が必要**
※住民票の異動を伴わない場合でも、居住地が別居となったときは再認定が必要です。

3. 被扶養者の資格調査（検認）について（令和 7 年 8 月頃）

被扶養者として一度認定されましても、被扶養者認定時と状況が変わることもありますので、年 1 回、被扶養者の資格調査を行います。

所属所の扶養手当がなしとなっている別居の被扶養者がいるときは、**送金額がわかる明細書（ATM明細書や通帳のコピー等で、組合員から被扶養者への送金を確認できるもの）が必要**となりますので、今からご準備をお願いします。

標準報酬月額【資格取得時決定】について

共済組合の給付金や掛金等は、標準報酬月額(または標準期末手当等の額)に基づいて計算されます。標準報酬の決定には、採用時に行われる「資格取得時決定」、年1回行われる「定時決定」があり、報酬が変動して一定の要件を満たす場合は、標準報酬月額の改定※が行われます。

※随時改定、育児休業等終了時改定、産前産後休業終了時改定など

組合員の資格を新たに取得したときは、その資格を取得した日現在の報酬月額に基づき標準報酬月額が決定されます。

なお、時間外勤務手当等の非固定的給与は、同様の職務に従事する職員の報酬の平均額により、推計して算定します。

資格取得時 決 定

資格取得時決定により決定された標準報酬は、組合員の資格を取得した日からその年の8月31日(6月1日から12月31日までの間に組合員の資格を取得した者については、翌年の8月31日)まで適用されます。ただし、随時改定等が実施される場合はそちらが適用されます。

※定年引上げに伴う報酬月額の保険者算定の取扱いについて

令和5年4月1日から、定年前再任用短時間勤務職員の採用や管理監督職勤務上限年齢による降任及び転任等の制度が施行されました。これに伴いまして、報酬月額が著しく減少した組合員については、次の事例毎に保険者算定として資格取得時決定と同様の方法(即時改定)を行うこととなります。

なお、再任用2年目の組合員については、通常どおり定時決定を行い、要件に該当するときは、随時改定等の算定を行います。

[事例1] 3月31日まで常勤職員として勤務し、引き続き4月1日から暫定フルタイム再任用職員として採用された場合

⇒暫定フルタイム再任用職員として採用された日に組合員の資格を取得した者とみなして、その採用された月から改定。

[事例2] 3月31日まで常勤職員として勤務し、引き続き4月1日から暫定定年前再任用短時間勤務職員または暫定短時間再任用職員として採用された場合

⇒暫定定年前再任用短時間勤務職員または暫定短時間再任用職員として採用された日に組合員の資格を取得した者とみなして、その採用された月から改定。

[事例3] 3月30日に60歳を迎え、4月1日から管理監督職勤務上限年齢による降任及び転任をされた場合

⇒降任等をした日に組合員の資格を取得した者とみなして、降任等をした日の属する月から改定。

[事例4] 3月30日に60歳を迎え、4月1日から俸給月額7割措置を講じることとされた場合

⇒俸給月額7割措置を講じた日に組合員の資格を取得した者とみなして、俸給月額7割措置を講じた日の属する月から改定。

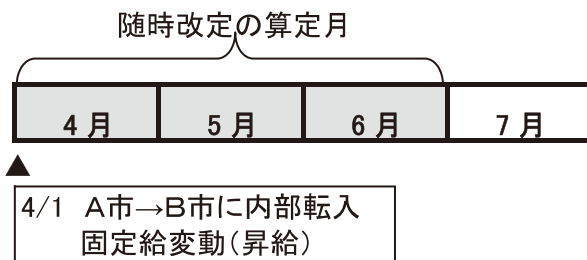
※内部転入者について

人事交流等により所属所を異動した場合（内部転入）については、地方公務員等共済組合法上は資格の得喪は生じず、厚生年金保険法上も被保険者種別の変更が生じなければ資格の得喪は生じないことから、内部転入時は従前（内部転入前）の標準報酬によるものとなります。固定的給与が変動する場合は随時改定の判断となり、随時改定に該当する場合は4か月目に改定することとなります。

ただし、私事都合により退職し、翌日に別の所属所に採用された場合は、地方公務員等共済組合法上は資格の得喪は生じませんが、報酬の変動が見込まれるため、資格取得時決定と同様の方法により算定します。

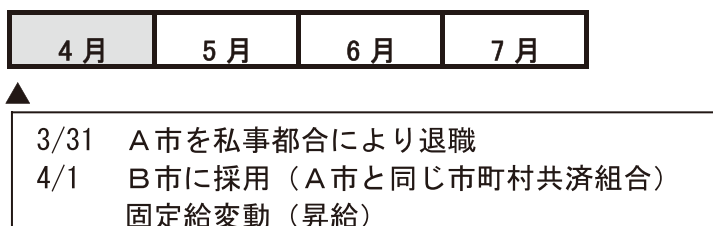
[事例] 4月1日に内部転出入があった場合

《人事交流（辞令発令）等により所属所を異動した場合》



⇒人事交流等により所属所を異動した場合、内部転入時は従前（内部転入前）の標準報酬によるものとなる。

《私事都合により退職後、翌日に別の所属所に採用された場合》



⇒私事都合により退職し、翌日に別の所属所に採用された場合は、資格取得時決定と同様の方法により算定。

医療費通知書とコラボヘルスについて

○医療費通知書

3月に「医療費通知書」を所属所の共済事務担当者様を通じて配布しました。

組合員及び被扶養者の方の令和6年7月から12月診療分についてお知らせしています。

こちらには医療機関名や受診者名が記載され、確定申告対応の医療費通知書となっておりますので、医療機関等の領収書に変わり、確定申告用としてお使いいただけます。ただし、こちらには互助会給付が載っておりませんので、互助会の医療費給付を受けている場合は、「療養費支給済証明書」の発行をご依頼ください。

※上記の期間に医療機関を受診していないとき、医療費通知書はありません。

※医療機関からの請求が共済組合に未達の場合は医療費通知書に掲載していません。

○コラボヘルス事業のお知らせ

令和6年度から第3期データヘルス計画（ホームページに掲載しています）が開始され、新たな取り組みも開始しております。

組合員・被扶養者の皆様が在職中だけでなく、退職後も健康にお過ごしいただけるような事業を行っていきますので、ご参加とご協力をお願いいたします。

歯科系疾患予防事業

40歳以上の組合員の方に対し、歯周病検査キットを送付します。本年度の対象者は誕生月が8月・9月の方を予定しています。歯や口腔内の健康は全身の健康につながると言われています。お口の状況を確認し、歯科を定期的に受診しましょう。

禁煙外来に関する事業

令和4年度から新しく開始した事業です。
禁煙をエントリーした組合員に対し、禁煙治療の受診が完了、かつ6ヶ月後も禁煙が達成できている場合には、治療にかかった費用とインセンティブを助成します。この後12ヶ月間禁煙達成された組合員に対し、禁煙達成の助成事業を行います。

ヘルスアップセミナー

データヘルス事業としてヘルスアップセミナーを年度内に開催します。対象者については共済組合においてデータ分析を行い、特定の条件（※）に合致する組合員について、コラボヘルスによる参加依頼を所属所に対して行い、実施することとなります。

対象となられた皆様には所属所の担当者様を通じて参加依頼の文書をお送りしますので、お手元に届きましたら、必ずご参加ください。

※ 過去2年間の体重増加が1年につき1.0kg以上かつ2年合計で4kg以上及び前年度のBMIが25以上の条件を同時に満たす方 など

こころの健康相談

カウンセリング事業を行っています。相談内容は仕事に限らず、何でもご相談いただけ、相談内容は守秘されます。カウンセリングはご希望する方法を選択できますので、お気軽にご利用ください。

【カウンセリング方法】

臨床心理士などの心理カウンセラーによる電話・Web・面談カウンセリング

【カウンセリング受付時間】

- (1) 電話 9:00～22:00（年中無休）TEL: 0120-336-234（通話料無料）
- (2) Web 24時間（年中無休）※返信に数日を要します。

<https://t-pec.jp/websoudan/>

ユーザー名 kyosai

パスワード 336234

【面談・オンライン面談・電話継続カウンセリング予約受付時間】※年間5回まで無料

- (1) 電話受付 月～金 9:00～21:00・土 9:00～16:00
（日・祝・12月31日～1月3日除く）
- (2) Web 受付 24時間（年中無休）※受付後、日程調整について電話連絡があります。

糖尿病予防プログラム

令和5年度は糖尿病予防を重点として、組合員が令和4年度に受診した人間ドックの検査結果を基にして、「糖尿病」発症リスクの高いと思われる方に参加していただき、生活習慣を見直すことで発症リスクを下げるお手伝いをさせていただきました。

ご参加いただいた皆様には好評でしたが、参加者数が限られることから、残念ながら単年度の実施となりました。

糖尿病に限らず令和6年度の人間ドック等の検査結果により、生活習慣病に対するハイリスク対象者への受診勧奨については今年も行います。通知がお手元に届きましたら、内容をご確認ください。

債務返済支援保険にかかる保険料の改定について（お知らせ）

団体信用生命保険事業に係る債務返済支援保険につきまして、令和2年度から令和6年度までの5カ年度の料率固定期間が本年度末をもって終了することから、令和7年度以降の保険料率が、以下のとおり改定されることとなります。

平均返済月額相当額 1万円につき 90円（改定前:60円） **QRコードから確認も可能です。**

<ご案内>

全国市町村職員共済組合連合会

だんしん事業（団体信用生命保険「だんしん」「債務返済支援保険」）

Point

「だんしん」に加入すると、貸付金の返済中に借受人に万一のことがあった場合に、保険金で貸付金残高が返済されます。あわせて「債務返済支援保険」に加入すると、病気やケガで長期休職となった場合に、貸付金の返済金相当額（平均返済月額）が保険金として支払われます。

「加入手続きのご案内」をご参照ください



共済組合へのお届けについて

医療費助成制度に該当されていませんか？

市区町村等が行っている医療費助成制度（※）に該当されますと、医療費の自己負担分については、該当する医療費助成制度が全額または一部を負担します。

共済組合の附加給付制度は、『組合員または被扶養者が医療機関等で医療費を支払った』場合に支給されます。医療費助成制度の該当についてご連絡がなかった場合、負担されていない医療費について附加給付が支給されてしまい、後日、返還依頼を行っているところです。このようなことを防ぐため、毎年8月頃に高知県内の全市町村に対して医療費助成制度の該当者調査を行っております。

短期給付事業は、組合員の皆様の掛金等により行っている事業です。附加給付等を正しく支給するため、**医療費助成制度に該当、または非該当となったときには、必ず所属所の共済担当者様を通じて**ご報告をお願いします。

※ 共済組合の附加給付は、『組合員または被扶養者が医療機関等で医療費を支払った』場合に支給されます。負担していない医療費について、附加給付は発生しません。

医療費助成制度の種類

- ◎ ひとり親家庭等医療費助成制度
- ◎ 重度心身障がい者医療費助成制度
- ◎ 市町村の条例による医療費助成制度

（助成制度が遡って適用になったときもご連絡を忘れずにお願いします。）

窓口で医療費を支払った後、該当する医療費助成制度へ償還払いの申請をすることで医療費が返還される時も、必ずご連絡ください！！
☆高知県外の医療費助成制度に該当している場合もお願いします。

医療費助成制度に該当したときの手続きについて

- ◎ 「医療費助成制度の受給者報告書」（※）をご提出ください。
- ◎ 「医療費助成制度の受給者報告書」に市区町村等の医療費助成制度担当者の証明または受給者証（写し）のどちらかを添付してください。

（※）共済組合ホームページからダウンロードできます。

柔道整復師等療養費支給申請書の内容審査について

医療保険を使用して柔道整復師の施術を受けられる方が年々増加していますが、柔道整復師の施術について医療保険の使用ができる場合とできない場合があることをご存じでしょうか。

医療保険適用の範囲が正しく理解されていないことで誤ったかかり方をしてしまうことや、ある一部の柔道整復師により組合員が全額施術代を支払った施術について請求（二重請求）を行ったり、不正と知りながら医療行為と偽って請求を行うなど、不適切な請求の問題も生じております。共済組合では、柔道整復師の施術の内容審査を「株式会社オークス」に委託しています。

【不正請求の具体的な事例】

不正請求の主な内容	具体事例
架空・付増請求	・実際には施術を受けていない部位を水増しして療養費を請求 ・実際の施術日以外にも施術したものとして、施術日数を付け増しして療養費を請求
保険適用外の請求	・医療保険が使用できない慢性的な肩こりや腰痛のマッサージを、医療保険が使用できる肩や腰の捻挫の治療として療養費を請求
無資格者による施術の請求	・柔道整復師の資格をもたない施術者が行った施術を、柔道整復師が施術したものとして施術記録に記載し、療養費を請求

【保険診療となる施術・ならない施術の事例】

保険請求となる施術	保険請求とならない施術
・急性の打撲・ねんざ・挫傷（いわゆる肉ばなれを含む） ・骨折、脱臼 ※骨折及び脱臼については、緊急の場合を除き、あらかじめ医師の同意を得ることが必要	・慢性的な痛みや肩こり・腰痛など ・スポーツなどによる筋肉疲労、筋肉痛 ・ねんざや打撲が完治した後のマッサージ代わりの利用 ・保健医療機関（病院、診療所など）で同じ負傷等の治療中であるとき

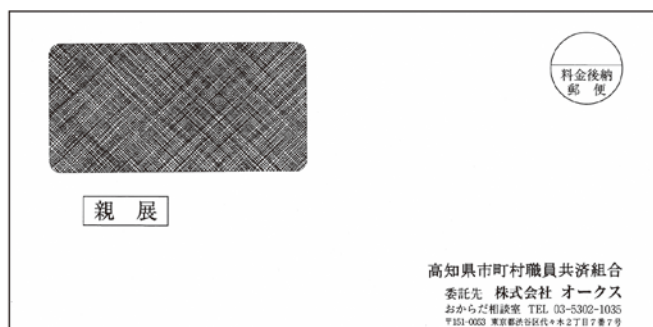
株式会社オークスにおいて施術内容が適正かどうかについて、療養費支給申請書に基づき審査をした結果、療養費支給申請書のみで正確に判断ができかねる場合は、施術を受けた組合員及び被扶養者に照会文書を送付して確認を行っておりますので、今までご覧になった方もいらっしゃると思います。

照会文書は、療養費支給申請書に記載されている住所宛に、株式会社オークスより直接送付されることになりますので、その際はご協力をお願いします。

接骨院・整骨院で柔道整復師の施術を受けた場合は必ず「療養費支給申請書」に署名をする前に、記載された施術内容を確認しましょう。領収書や施術内容が分かる明細書をもらうことなども、不正行為に巻き込まれないためには重要です。

不正請求を行うのは本当に一部の柔道整復師だけですが、年2回送付している医療費通知書を確認することで柔道整復師の不正請求が発覚したケースもありますので、必ずご確認ください。不正請求等を防ぐことで、皆様の掛金負担金が適切に使用されることになります。

照会文書の送付に使用する封筒のサンプルを以下に掲載しますので、ご確認ください。



※ 封筒の中には、「ご案内文書」「受診内容回答書」「返信用封筒」が入っています。

野菜をたくさん食べる 春のメニュー

春が旬の新玉ねぎ♪玉ねぎはコレステロールの代謝を促して血液をサラサラにしてくれます

高知県栄養士会 管理栄養士 長野寛子

今回の献立に使用した一人あたりの野菜はこちら👉

野菜を食べるとこんな効果が(^^)／

☆食べすぎを防ぐ☆腸内環境改善☆加齢やストレスに対抗し、がん予防も

☆脂質改善☆血圧上昇抑制☆の効果があります✳

〈食べすぎを防ぐ〉満腹感を得られやすく、糖尿病予防の強い味方!

〈腸内環境改善〉食物繊維が腸内環境の善玉菌を増やし、腸内環境を整えます。



ピザ風照り焼きチキン



和風の甘辛味に、チーズの組み合わせが好相性です♪

材料（2人分） 鶏もも肉180g、A(酒5g、醤油4g、みりん6g、砂糖2g、おろしにんにく0.4g、おろししょうが0.4g)、油2g、トマト40、ピーマン14g、玉ねぎ60g、ピザ用チーズ30g、ブロッコリー60g、じゃがいも60g、人参50g

- ①じゃがいもと人参は拍子切りに、ブロッコリーは食べやすい大きさに切って茹でる。
- ②鶏肉はAに15分ほど漬け、油を熱したフライパンで両面を焼き色がつくまで焼き、①のじゃがいも、人参と大さじ2の水を入れて蓋をし、火が通るまで焼く。
- ③トマトは1cm角にピーマンと玉ねぎは薄切りにする。②の鶏肉をアルミホイルに取り出し、トマトとピーマン、上にチーズをのせてグリルまたはトースターでチーズが溶けるまで焼く。お皿に盛り、②のじゃがいも、人参、①のブロッコリーを添える。

菜の花と野菜のからし和え

菜の花のカロテンやビタミンCは免疫力アップに効果大です!

材料（2人分） 菜の花60g、ほうれん草60g、白菜60g、人参20g、すまき20g、A(しょうゆ7g、みりん7g、練りからし1.2g)

- ①菜の花とほうれん草はそれぞれ茹でて冷水にとり、水気をしぼって2cm長さに切る。
- ②白菜と人参は短冊切りにして茹でる、すまきは薄切りにする。
- ③Aを混ぜ合わせ、①②と和えて器に盛る。



いちごのヨーグルトクリームミニパフェ

生クリーム+ヨーグルトのクリームでヘルシーに♪

材料（2人分） いちご85g、ヨーグルトクリーム35g、ホットケーキ30g、いちごジャム5g、ブルーベリージャム5g

〈ヨーグルトクリーム〉作りやすい分量プレーンヨーグルト200g、生クリーム100ml、グラニュー糖15g

- ①ボウルにプレーンヨーグルト、生クリーム、グラニュー糖を入れて泡立て、ヨーグルトクリームを作る。
- ②いちごは飾り用は半分に、他のいちごとホットケーキを1cm幅に切る。
- ③器にジャム、ホットケーキ、いちご、ヨーグルトクリームを順番に2回盛り付けて上に飾り用のいちごをのせる。

こころの雨宿り

「あきらめる」って悪いこと？

関屋 裕希 臨床心理士、心理学博士

何かを「あきらめる」と言うと、どんなイメージがありますか？私はというと、どこか後ろめたい気持ちになることがあります。「自分の頑張りが足りないんじゃないか」「もうちょっと踏ん張るべきじゃないか」こんな考えが頭をよぎるのです。粘り強く努力を続けることが美德とされる場合も多く、何だか逃げているようで、あきらめることへのハードルは高くなりがちです。

心理学の研究でも、「あきらめる」ことは、自責感を抱えることにつながり、落ち込みを強めるため心身の健康に良くない、などのネガティブな効果が指摘されています。こうなるとますます「ほらもっと頑張って！もっと耐えて」と追い詰められるような気分になりますが、ネガティブな面がある一方で、実はポジティブな効果があるとする研究結果もあります。

ポジティブな効果に注目した研究では、「あきらめる」ことを「割り切る」と呼んでいます。どうでしょう、「割り切る」と捉えなおすと、少し見え方が変わってきませんか。「あきらめちゃダメだ」と頑張っていると思うような成果が出せず、心身ばかりが疲弊していくようなとき、その現実を受け入れて前に進む決断をした方がいいこともあります。割り切ることで、エネルギーが湧いてきたり、問題への見え方が

変わって思わぬ解決策が浮かんだりすることだってあるのです。

そう簡単に割り切るなんてできないという方がいるかもしれませんが、研究の結果、上手に「あきらめる（割り切る）」コツは、新たな目標をたてることだということが明らかになっています。もともと目指していたゴールを手放す代わりに、別の新しい目標を決めるのです。そうすることで、そこに至るまでに必要とされるものは何なのか、自分の能力や労力としっかり向き合い、次の目標に向かって前向きに歩むことができます。

もんもんと考えて動けなくなったときには、「よし、割り切ってみよう！」と一歩踏み出してみてはいかがでしょうか。あきらめたからこそ、開ける道もありますよ。



せきや ゆき

： 東京大学大学院医学系研究科精神保健学分野客員研究員。早稲田大学第一文学部心理学専修卒業、筑波大学大学院人間総合科学研究科発達臨床心理学分野博士課程修了後、2012年より現所属にて特任研究員として勤務。専門は産業精神保健（職場のメンタルヘルス）。業種や企業規模を問わず、ストレスマネジメントに関する講演、コンサルティング他、執筆活動を行っている。

記事提供：（株）社会保険出版社

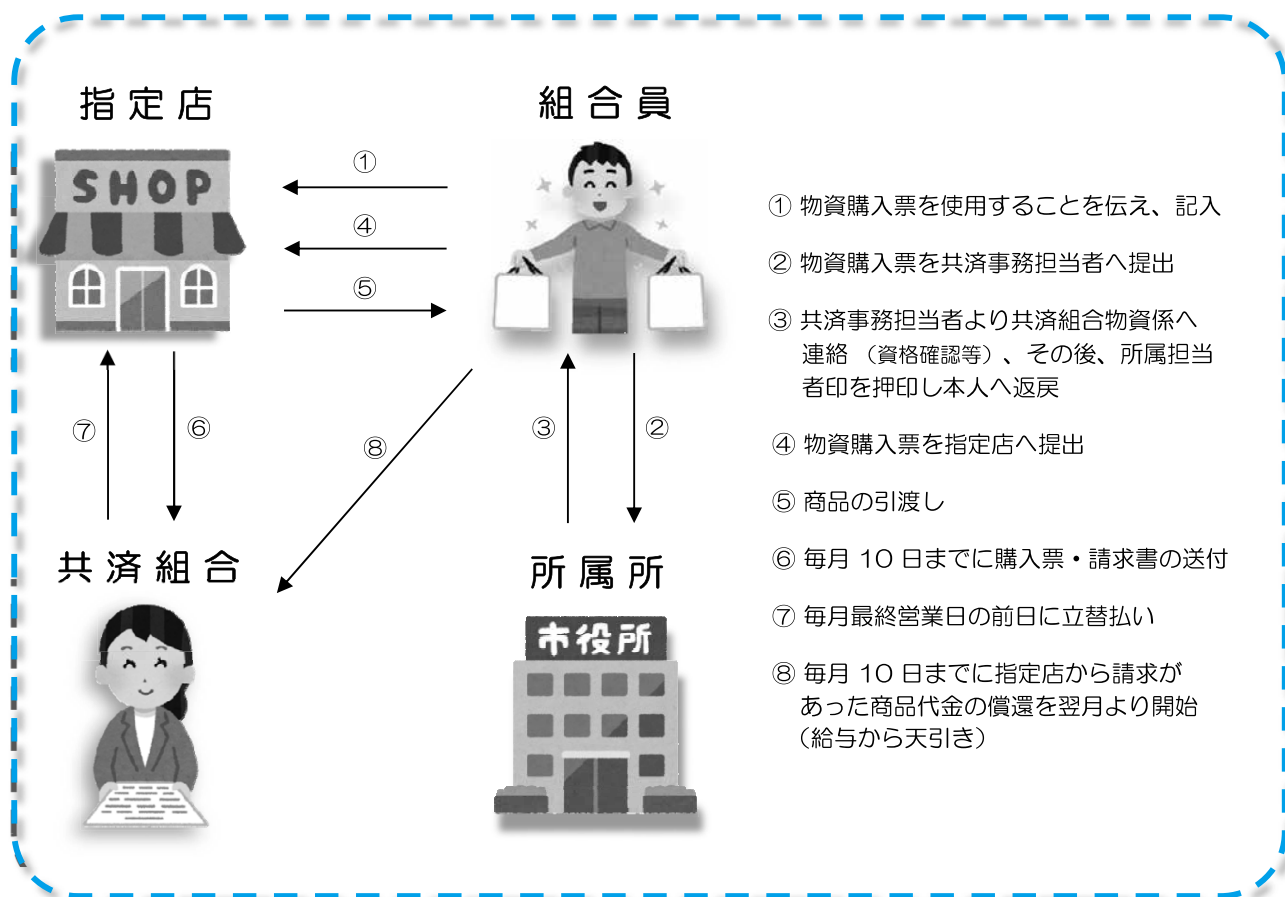
共済組合の指定店でお買い物しませんか？

組合員の皆様が共済組合と契約している指定店から商品を購入する際に、購入代金を当組合が立替払いし、皆様は共済組合へ月々返済（給与控除）をしていただく仕組みとなっております。

主な内容は以下のとおりです。是非ご利用ください。

- 組合員（任意継続組合員、継続長期組合員は除く）であればどなたでもご利用可能です。
- 一回の利用限度額は 100 万円。ただし、その購入残高は 150 万円までです。
- 購入額が 50 万円を超えるときには、連帯保証人（組合員期間 1 年以上の組合員）を立てていただきます。
- 償還方法は毎月均等払い、ボーナス併用払いのいずれかを選択いただきます。
※給与月額に対する毎月の償還額の割合が 30 %を超えるときはご利用いただけません。
- 下記取扱品目の購入利用は無金利です(自動車購買立替は除く)。
- 取扱品目
電気製品、洋服、貴金属、宝石、時計、寝具、電解水素水整水器、その他 等
※共済組合指定店については、次頁をご覧ください。

○ 利用方法



＊ 共済組合指定店一覧表 ＊

令和7年4月1日現在（10店舗）

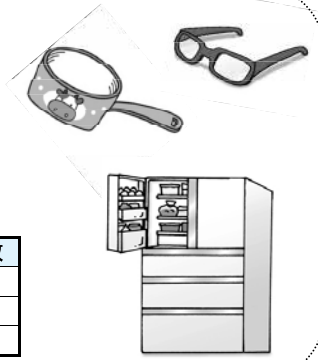
取扱物資名	指定店名	住所・電話番号
電 気 製 品	有限会社 丸栄ストアー	高知市桜井町1-5-13 (088)883-3700
電 気 製 品	四国家電株式会社（ベスト電器）	高知市知寄町2-1-29 (088)885-5757
洋 服	はるやま商事 株式会社	高知市東城山町68-1 (088)831-1129
洋 服	青山商事株式会社（洋服の青山）	高知市薊野西町3-18-18 (088)845-5010
貴 金 属	ジュエリーさかい	高知市北金田8-15 090-3184-7758
貴 金 属	ジュエリー田内	高知市大川筋1-3-34 (088)823-1117
貴金属・宝石・時計	有限会社 植田十字堂	高知市山ノ端町64-2 (088)872-4938
寝 具	東洋羽毛中四国販売 株式会社	松山市井門町21番地1 0120-233107
電解水素水 整 水 器	株式会社 日本トリム	高知市本町4-1-16 高知電気ビル8F (088)856-6220
そ の 他	有限会社 ティーカンパニー 「マザーズキッチン」	高知市一ツ橋町1-180 (088)872-9277

＊ 洋服の青山商事とはるやま商事でのご購入は現金のみの取り扱いとなり、共済組合の立替払いはご利用できません。



〈購入例〉 指定店で240,000円の冷蔵庫を購入し、毎月均等払いとするととき。
〈償還例〉 10,000円×24回払い＝240,000円
 ＊ボーナス併用払いも選択いただけます。
 ＊償還回数は自由に設定していただけますが、上限回数は購入額によって異なります。

購 入 額		償 還 回 数
1,000円以上	50,000円以下	12回以内
50,001円以上	300,000円以下	24回以内
300,001円以上	1,000,000円以下	36回以内

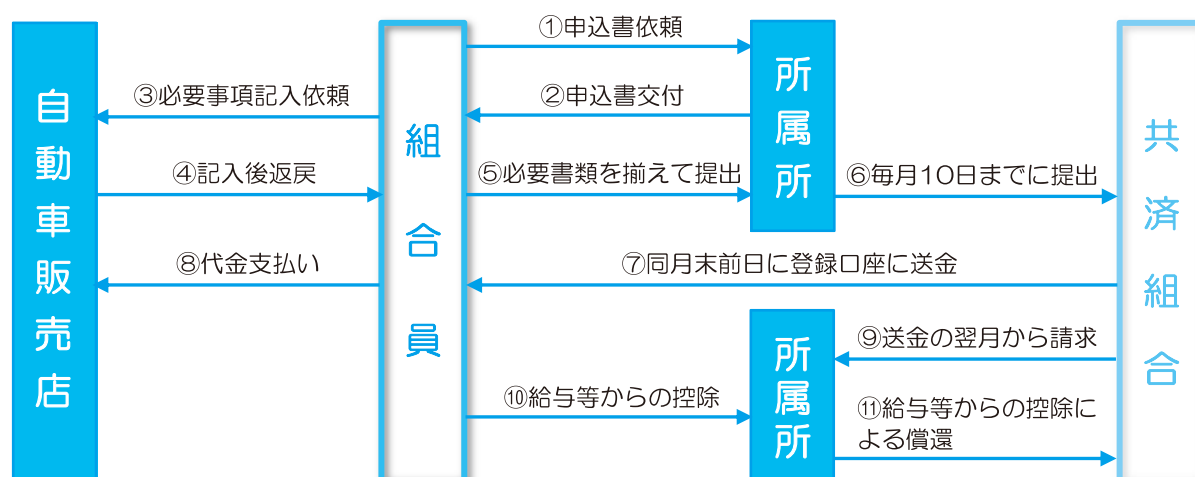


自動車等の購入には物資事業をご利用ください！

物資事業の自動車購買立替制度は、組合員の方が自動車・自動二輪車を購入する場合、共済組合が立替払いをし、組合員（任意継続組合員、継続長期組合員は除く）の方は給与からの控除によって分割して償還する制度です。

300 万円まで申し込み可能です。自動車・自動二輪車の購入をお考えの方は、自動車購買立替制度を是非ご利用ください。

■ ご利用方法



①②所属所の共済事務担当者から「自動車購買立替申込・契約書」をもらってください。

③④自動車販売店が自動車購買立替申込書・契約書内の「自動車販売受注証明書」欄と「立替契約書」欄に記入・押印後、組合員へ戻します。

⑤組合員が自動車購買立替申込・契約書に記入・押印後、必要書類を揃えて所属所に提出してください。

⑥所属所は提出された必要書類の内容を確認し、毎月10日までに共済組合に必要書類一式を提出します。

⑦共済組合は審査した後、同月末1営業日前に組合員の共済組合登録口座に送金します。

⑧組合員から自動車販売店に代金を支払ってください。

⑨⑩⑪立替の翌月から給与控除による償還が始まります。

■ 必要書類について

「ご利用方法」の⑤で必要な書類は次のとおりです。

- * 自動車購買立替申込・契約書
- * 自動車検査証（後日提出可能）
- * 見積書 または 契約書
- * 印鑑登録証明書

（申込金額が50万円を超えるときは、連帯保証人の印鑑登録証明書も必要です）

- * ※戸籍抄本（使用者が配偶者名義の場合のみ必要です）

■ 審査内容について

自動車購買立替申込書等を受理したら、次の内容を審査したうえで送金します。

* 申込金額が組合員の利用限度額を超えていないか。

物資の購買立替残高がある方は、すべての購買立替残高の350万円以内となります。

* 申込金額が見積額を超えていないか。

実際にかかる費用を超えての立替を行うことはできません。

* 毎月償還額が給与月額30%を超えていないか。

* 連帯保証人が組合員か。

申込金額が50万円を超える場合は連帯保証人を立てていただきます。連帯保証人は組合員期間1年以上の組合員（任意継続組合員、継続長期組合員、任期の定めのある組合員は除く）に限ります。

* 自動車登録後2ヶ月以内か。

* 自動車等の使用者が組合員または組合員の配偶者か。

組合員名義ですでに立替を受けている方でも、配偶者名義のものであれば申し込みできます。

■ 立替金の償還について

立替金の償還は、送金日の翌月から給与天引きによる償還が始まります。

償還については次のとおりです。

* 元利均等による償還 （年利1.8%） ※令和7年4月1日現在

毎月均等払いかボーナス併用払いのどちらかを選択していただきます。

* 償還回数

償還回数は72回（6年）以内で設定していただきます。

* 一括償還

未償還残高の一括償還を希望される方は共済組合または所属所の共済事務担当者に未償還残高等お問い合わせください。また、組合員資格を喪失されたときに未償還残高がある場合には、退職手当金から未償還残高を控除し償還していただくこととなります。

■ 自動車購買立替償還表（抜粋）

[毎月均等払い]

立替金額 \ 償還回数	36回	48回	60回	72回
100万円	28,555	21,608	17,440	14,663
200万円	57,111	43,216	34,881	29,326
300万円	85,666	64,824	52,321	43,988

[ボーナス併用払い]

立替金額 \ 償還回数	36回		48回		60回		72回	
	毎月	ボーナス	毎月	ボーナス	毎月	ボーナス	毎月	ボーナス
100万円	17,133	68,782	12,965	52,046	10,464	42,007	8,798	35,315
200万円	34,266	137,565	25,930	104,092	20,928	84,013	17,595	70,631
300万円	51,400	206,347	38,894	156,138	31,393	126,020	26,393	105,946

お問合せ先

保険福祉課 福祉係

TEL 088-823-3214



＊＊貯金係からご案内＊＊

毎月の給料やボーナスから控除される、便利な積立貯金をご存知ですか？
この機会にぜひ、加入をご検討ください。加入については共済組合まで
お問い合わせください。

積立方法

年利 **0.75%**

- ◆定例積立
 - ◆賞与（ボーナス）積立
 - ◆臨時積立…随時預入れ可能。（銀行振込のみ）
- 給料、賞与（ボーナス）から控除

※四国銀行・高知銀行から手数料無料で送金できる共済貯金専用の振込用紙をご利用ください。
振込用紙は所属所の共済組合事務担当係にあります。

一部払戻

「積立貯金一部払戻請求書」に必要事項を記入、押印し、所属所の共済組合事務担当係へ提出してください。

- ◆一部払戻：毎月2回設定 ※どちらか1回のみ
- ◆送金先：共済組合へ登録されている口座
- ◆締切日と送金日：公式HPでご確認ください。

（注意）締切日は当日必着完備の取扱いとなります。不備による再提出が締切日を過ぎた場合
次回に繰り下げとなりますので、お急ぎの場合などは早めの提出をお願いします。

※書類不備例：届出印と相違・印が不鮮明・残高不足・金額訂正等です。確認のうえ、送付ください。

4月に「貯金現在残高通知書」を送付します

積立貯金加入者の皆様へ、年2回（4、10月）「貯金現在残高通知書」を発行しております。

今回お届けする通知書には、10～3月分の共済貯金の積立額等を記載しておりますのでご確認ください。

【ご注意】

お問合せで多い質問が、「積立額の合計が少ないのでは？」ということですが、明細の種別の中で「一部払戻」がある場合、その金額はマイナス計算してください。

例)

貯金現在残高通知書				令和 7 年 4 月 ○○ 日作成	
積立貯金の				期中の合計積立額 (積立額合計－払戻額合計) 10～3月分	期中分の利息額 (半年複利・日割り)
残高通知書をご送付申し上げますので、ご査収ください。				氏名 共 済 花 子	利息に対する税額 (国税15.315%+地方税5%)
税区分 7.3.31 の残高 課税 478,593	=	6.9.30 の残高 201,225	+	差引積立額 円 275,000	+
				税込利息額 円 2,970	-
				所得税額 円 602	
決 算 日 7.3.31	利 率 (%) 0.75	税率 (%) 20.315	非課税限度額 (万円)	お 積 立 等 明 細	
				日付 種別 金額(円)	日付 種別 金額(円)
				6.10.25 定例積立 15,000	
				6.11.24 一部払戻 100,000	
				6.11.25 定例積立 15,000	
				6.12.25 賞与積立 35,000	
				6.12.25 定例積立 15,000	
				7.1.17 臨時積立 250,000	
				7.1.25 定例積立 15,000	
				7.2.25 定例積立 15,000	
				7.3.25 定例積立 15,000	
				期中入払 定例積立 毎月の給料から一定額を天引きしています。 賞与積立 6、12月のボーナスから一定額を天引きしています。 一部払戻 期中に出金があったものが表示されます。	
(所属所) ○○	(証番号) - ○○○	(部署署) ○○○	(注) 今期中の払出額が積立額より多い場合は、差引積立額がマイナスとなります。		

施設利用助成券が新しくなりました

組合員及び被扶養者が、共済組合の指定する施設を利用したとき、共済組合発行の施設利用助成券を使用すれば、利用料金の一部が助成されます。

助成券を使用するとき（公務出張には使用できません）は**資格情報通知書（資格情報のお知らせ）**または、**後期高齢者組合員証（75歳以上の組合員の方）等の提示が必要となります**ので、組合員証（被扶養者証）を持参の上、助成券と一緒にフロントに提出してください。

なお、助成券使用時に提示するものにつきましては、資格情報通知書や後期高齢者組合員証以外にもありますので、詳しくは各市町村役場の共済事務ご担当者様にご確認ください。

* 宿泊施設利用助成券 (オレンジ)

* 健康増進施設利用助成券 (若草)

注 意！！有効期限の満了している助成券は利用できませんのでご注意ください。

* 助成券のご利用にあたって… *

- 組合員本人が75歳到達により後期高齢者医療保険に加入して組合員証を共済組合に返却したとき、組合員証に代わるものとして「後期高齢者組合員証」を発行しております。
 - 従来から、助成券の不正使用が大きな問題となっています。助成券は割引券ではありませんので、**組合員や被扶養者の名前を貸して助成券を使用させたりしないようにしてください。**不正使用が判明したときは返還を求めます。また、家族で利用する場合に組合員等記号番号が異なる場合は、助成券もそれぞれ別々で記載して利用してください。
 - 組合員本人以外の被扶養者とは、**共済組合認定被扶養者に限ります。**後期高齢者医療制度に移行された被扶養者や、共済組合で認定されていない被扶養者は利用できませんのでご注意ください。
 - 定年等により退職された方の助成券のご利用について
 - ・退職された後は、組合員・被扶養者ともに**利用できません。**
 - ・任意継続組合員の方は、**利用できません。**
 - ・現職の組合員の被扶養者になった方は、被扶養者として**利用できます。**
 - ・再任用職員等となった方で健康保険が引き続き市町村職員共済組合加入の方は、**利用できます。**
- ※誤って助成券を利用された場合は、後日、返還を求めます。

宿泊施設・健康増進施設について

当組合の「施設利用助成券」を使用できる宿泊施設・健康増進施設の新規契約・休館施設等についてお知らせします。

令和6年10月1日から利用可能となった宿泊・健康増進施設

○『アシズリテルメ』

〒787-0315 高知県土佐清水市足摺岬字東畑 1433-3 TEL: 0880-88-0301

※宿泊施設・健康増進施設ともに利用可能

令和7年4月1日から利用可能となる宿泊施設

○『四万十カヌーとキャンプの里 かわらっこ』

〒787-1229 高知県四万十市田出ノ川 24 TEL: 0880-31-8400

○「木の香温泉」

〒781-2615 高知県吾川郡いの町桑瀬 225-16 TEL: 0889-69-2300

令和4年4月1日から引き続き休館している宿泊施設

○『雲の上のホテル』

〒785-0621 高知県高岡郡梶原町太郎川 3799-3

※健康増進施設は利用可能

○『べふ峡温泉』

〒782-0031 高知県香美市土佐山田町東本町 1-2-3

※宿泊施設・健康増進施設ともに休館

令和7年4月1日から休館となる宿泊施設

○「ベルリーフ大月」

〒788-0313 高知県幡多郡大月町大字周防形 404

助成券が利用可能な施設について

宿泊利用助成券の裏面に使用できる宿泊施設を記載していますが、県外の市町村共済等の宿泊施設でもご利用いただける施設があります。

紙面の関係で全施設は記載しておりませんが、共済組合のホームページ「利用できる施設一覧」にご利用いただける宿泊施設及び健康増進施設を掲載しておりますので、旅行計画の際にご覧ください。なお、宿泊利用助成券は宿泊後には、ご利用いただけません。（※公務出張では利用できません。）



かわらっこでの人気はやはりカヌーツアー!!経験豊富なガイドが帯同し、安全に川下りをエスコートします。ここで初めてアクティビティを体験する人も多く、初心者も大歓迎。26区画のキャンプ場やバンガローの他、四万十ヒノキの地元産材を使用したこだわりの宿泊施設もありますのでお気軽にご利用下さい

キャンプ場



バンガロー



四万十ヒノキの家



かわらっこは、清流四万十川の中下流域に位置し、緑深い山々等の豊かな自然環境に恵まれ、四万十川を代表するカヌーやサップ等の水上アクティビティの他、レンタルサイクルも楽しむことができます。キャンプやバンガロー等も利用することができる滞在型のアウトドアフィールドです。

四万十川を全身で感じられるゆらゆらいキャンプ場です。遊びにきてね!!

代表スタッフ 田口



四万十カヌーとキャンプの里 かわらっこ

〒787-1229 四万十市田出ノ川 24

営業時間 8:00~18:00 (月曜定休日)

※予約受付は3ヶ月前から

☎ 0880-31-8400

最新情報は
こちらから!



Instagram



ホームページ

マイナ保険証利用時には 電子証明書の有効期限をご確認ください！

利用者証明用電子証明書(数字4桁)の用途

- 健康保険証利用時や、インターネットサイト等にログイン等をする際に利用します。
- 「ログイン等した者が、あなたであること」を証明することができます。



こんなことに使います！



- ✓ マイナ保険証としての利用
- ✓ マイナポータルへのログイン
- ✓ コンビニでの住民票等交付サービスの利用

※電子証明書が有効期限を迎えると、上記の一部機能が利用できません！速やかに更新をお願いします。

※マイナンバーカードには、署名用電子証明書(英数字の6～16桁)もあります。

電子証明書の有効期限について

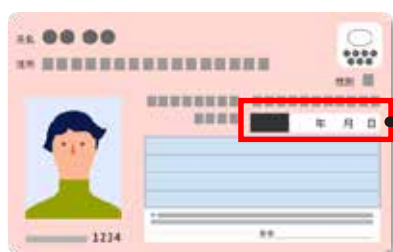
電子証明書の有効期限は、**年齢問わず発行日から5回目の誕生日まで**です。

? マイナンバーカードそのものの有効期限は？

- 発行日から10回目の誕生日(未成年者は5回目)までです。
- マイナンバーカードの更新には、交付時に来庁が必要です。事前申請をして交付時に来庁されると、その場で新しいマイナンバーカードと交換できますので、常にマイナンバーカードがお手元にある状態となります。
- ※これまでと同様、**任意の代理人による受取が可能**です。方法は、お住いの市区町村の窓口へお問い合わせください。

電子証明書の有効期限を確認するには？

マイナンバーカードの券面(左下図の**赤枠**部分)に記載されています。
記載がない場合は、右下図の手順でマイナポータルからご確認ください。



▲マイナンバーカードの券面



マイナポータルに
ログイン

▲マイナポータル



更新するにはどうしたら良いの？

有効期限の**2～3カ月前**を目途に**有効期限通知書**(右図)が送付されます。
通知が来ていなくても有効期限の**3カ月前**から**更新**ができます。

同封のパンフレットをご一読のうえ、**余裕をもってお早め**にお住まいの市区町村窓口で更新手続きをお願いします。
なお、電子証明書の有効期限が切れても、お住まいの市区町村窓口で手続きを行うことで再発行できます。

※電子証明書の更新と再発行の手続きはオンラインではできません。

? **有効期限が切れたことを忘れて
病院等に行ったら、どうなるのですか？**



詳しくは
となりのページ



▲有効期限通知書の封筒

医療機関・薬局に設置されている顔認証付きカードリーダーでも
電子証明書の有効期限のアラートが表示されます

有効期限

顔認証付き
カードリーダーの画面

マイナ保険証利用について

3カ月前

マイナ保険証
使える

有効期限の3カ月前時点から有効期限まで、通知が表示されます。

証明書の有効期限が3カ月以内となっています。市区町村の窓口で更新手続きをお願いします。

次に進む

マイナ保険証で受診できます。

電子証明書の有効期限の2～3カ月前を目処に、「有効期限通知書」の封書が届きます（詳細はオモテ面参照）。お住まいの市区町村窓口等で、速やかな更新をお願いします。



⚠ 期限切れ翌日

マイナ保険証
使える

有効期限切れの旨と、更新のお願いが表示されます。

電子証明書の有効期限が切れているため、資格情報のみ当機関に提供します。

お早めに市区町村の窓口で電子証明書を更新してください。

次に進む

有効期限切れから3カ月間は、引き続きマイナ保険証で受診できます。

ただし、保険資格情報の提供のみで、**診療情報・薬剤情報等の提供はできません。**速やかに**再発行手続き**をしてください。



3カ月後

マイナ保険証
使えない

3カ月を過ぎると健康保険証としても使えなくなります。

電子証明書が失効しています。

マイナンバーカードを取り出し、受付窓口までお越しください。

証明書の更新は、市区町村の窓口で手続きが必要です。

有効期限切れから3カ月間経過後は、**マイナ保険証の利用ができません。**

速やかに**再発行手続き**をしてください。

※ 有効期限が切れてから再発行手続きをされなかった場合、3カ月以内に**資格確認書が交付されます。**引き続き医療を受けられますので、ご安心ください。



マイナンバー総合
フリーダイヤル

0120-95-0178

5番を選択のうえ、音声ガイダンスにしたがってお進みください。

受付時間（年末年始を除く） 平日：9時30分～20時00分 土日祝：9時30分～17時30分

マイナ保険証の
メリット等
について



ひと、くらし、みらいのために

厚生労働省
Ministry of Health, Labour and Welfare

本チラシをスマホで撮影する際はチラシ全体をお願いします (白黒印刷も可)

科学で、着るを変えていく。



対象期間
2025
6/22(日)まで

高知縣市町村職員共済組合
組合員及びご家族の皆様へ

店舗 はるやま全店

提携コード

32015

他社製品もOK
お一人様 最大5点まで
下取りキャンペーン

メンズスーツ31,900円(税込)以上の品
メンズフォーマル32,890円(税込)以上の品
レディーススー・フォーマル
21,890円(税込)以上の品

20%OFF

春の衣替え **ご不要になったスーツ・礼服をご持参ください。**

春の衣替えフェア

リクルートからセレモニーまで使える万能スタイル

万能ブラックスーツ
※税込50,490円の品
下取り + 提携割引
33,048円
(=36,352円)

家で洗濯可能! いつも清潔

2つボタンウォッシュアップスーツ
※税込43,890円の品
下取り + 提携割引
28,728円
(=31,600円)

脚長でスマートな見た目の
スタイリッシュなスーツ

**パンツウォッシュアップ
スーツ**
※税込43,890円~の品
下取り + 提携割引
28,728円~
(=31,600円~)

伸縮性のあるシャープなシルエット。
ストレッチ性が強く快適な着用感。
ご家庭での洗濯が可能でいつも清潔

**INDIVI
キャリーマンジャージセットアップ**
※税込43,890円の品
下取り + 提携割引
28,728円
(=31,600円)

0秒アイロン
アイロン不要
大好評 1,000万枚突破!
i-Shirt 洗う・干す
着る だけ
※2009年4月1日~2025年1月28日の期間
における当社認定ノーアイロンアイシャツの
累計販売枚数達成

INDIVI
2025
SPRING COLLECTION

はるやま | 提携割引 | **10%OFF** | スペシャルクーポンとの併用可
お買い上げ合計金額より
本チラシをご持参、または本チラシ画像をご提示ください
※他の割引の特典との併用不可。他の企業(店舗)の特典との併用不可。オーダー製品、特別価格品、送料、送料、お断り品は適用できません。

**大サイズの店
フォーエル** | 提携割引 | **5%OFF** | 店頭表示価格から
フォーエルはカジュアルからスーツまで揃う大きいサイズの専門店

※クーポン券をお持ちでないお客様は割引ができませんのであらかじめご了承ください。※商品写真は「はるやま」店舗取り扱っている代用品の商品です。※特別価格の商品を多数ご用意しておりますが、万一品切れの際はご容赦下さい。
※2024年12月27日~2025年2月27日の期間の、4週間毎の期間において変更した店舗で販売価格です。

スペシャルクーポン 提携割引と併用可 各クーポン1点限り

値下げ前価格より割引となります。
オンラインショップではご利用になれません。

【はるやま専用 スペシャルクーポン】
メンズ
スーツ・ジャケット・フォーマル
スー ツ1着税込21,890円以上の品
ジャケット1着税込17,490円以上の品
フォーマル1着税込32,890円以上の品
1点限り
10%OFF
※他の割引(下取り割引、アプリクーポン等)との併用はできません。
※下取り価格のみ割引となります。【有効期間】2025.6.22まで

【はるやま専用 スペシャルクーポン】
レディース
スーツ・フォーマル
1着税込21,890円以上の品
1点限り
10%OFF
※他の割引(下取り割引、アプリクーポン等)との併用はできません。
※下取り価格のみ割引となります。【有効期間】2025.6.22まで

【はるやま専用 スペシャルクーポン】
その他のアイテム
メンズ 1点税込2,849円以上の品
レディース 1点税込3,289円以上の品
1点限り
500円引 (税込)
※他の割引(下取り割引、アプリクーポン等)との併用はできません。
※下取り価格のみ割引となります。【有効期間】2025.6.22まで



ポイントが貯まる!使える!
※一部ご利用できない店舗がございます。
dPOINT

お客様相談室
【受付時間】平日10:00~18:00 【フリーコール】0120-923-924

室戸市イベントカレンダー

ユネスコ世界ジオパークに認定された室戸市の自然や文化、歴史を感じられるイベントを、年間を通して行っています。

むろと 2000 本さくらまつり (2月)



室戸広域公園にある 35 種約 2,000 本の桜は 2 月下旬から咲き始め、3 月下旬には見頃を迎えます。桜とイベントを体感しながら、室戸の春を楽しめます。

ふるさとむろと祭り (夏季)



よさこい踊り等の様々なイベントや、間近で約 3,000 発の花火を見られます。

土佐室戸鯨舟競漕大会 (8月)



古式捕鯨で使われた手漕ぎ舟の速さを競う大会です。
楽しみながら捕鯨文化を体感できます。

室戸岬健康マラソン (10月)



5 km・10km・ハーフマラソンの種目があります。室戸岬の自然豊かなコースを走り、心も身体も健康になれます。

神祭 (10月)



10 月になると室戸市の各地区で、豊作・豊漁を祈願する「神祭」を行います。地区ごとの文化の違いが楽しめます。

室戸岬灯台まつり (11月)



「灯台の日」である、11 月 1 日に近い土日開催されます。
普段は入れない灯台内部を見学できます。

問い合わせ先：室戸市観光ジオパーク推進課 TEL：0887-22-5161

育児休業に関する改正が行われましたのでお知らせします。

『育児休業支援手当金』が創設されました

令和7年4月1日以降に育児休業等を開始する方で、夫婦共に育児休業をするなど一定の要件を満たす場合、対象期間のうち最大28日間、育児休業手当金に加えて「育児休業支援手当金」が支給されます。

支給要件（以下の要件いずれにも該当するとき）

- ・対象期間内に育児休業等をした日数が通算14日以上であるとき
- ・組合員の配偶者が対象期間内に通算14日以上配偶者育児休業等をしたとき

対象期間

- ・男性…子の出生日から8週間以内
- ・女性…産後休業後から8週間以内

支給額

- ・育児休業をした日1日につき（最大28日間）標準報酬日額の100分の13に相当する額

『育児時短勤務手当金』が創設されました

令和7年4月1日以降に、2歳未満の子を養育するために育児時短勤務を開始される方を対象に、「育児時短勤務手当金」が支給されます。

支給要件

- ・2歳に満たない子を養育するために育児時短勤務をするとき

支給対象月

- ・育児時短勤務開始日の属する月から、育児時短勤務終了日の属する月まで

支給額

- ・支給対象月に支払われた報酬の額の最大10%に相当する額

令和7年4月から育児休業に係る子が1歳（または1歳6カ月）に達する場合の育児休業手当金支給期間の延長申請に係る手続きが見直されます。

速やかな職場復帰のために保育所等における保育の利用を希望しているものであると組合が認める場合に限るため、現行の確認書類（市町村が発行する保育所等の利用ができない旨の通知）に加えて別途組合員より申告書の提出が必要です。

